

# 統計資料に見る 国際建設市場における各国建設業の活動

一般財団法人建築コスト管理システム研究所 総括主席研究員 岩松 準

## 1 建設業のグローバル化を捉える統計

経済のグローバル化は建設関連分野にも及んでいる。特に主な日本建設企業の国際活動はますます活発になっている。そうした実相を本号特集の一部として、統計資料によって把握・整理しておきたい。日本建設企業のみならず、グローバルな国際市場における諸外国企業の動向についても、全体としての傾向を把握できないものだろうか。

その把握目的でよく利用されるものに、海外建設協会（OCAJI）の「海外工事受注実績」（以下、「OCAJI統計」という）がある。本邦法人受注、海外法人受注に分けた集計等が公表されており、直近の2016年度は、合わせて1兆5,464億円である。近年の推移を見るとリーマンショック後の2009年度の6,969億円を底にこの4年ほどは1.5～2兆円弱の水準をキープしている。ただ、この統計は会

員企業を対象とするもので、スーパーゼネコンよりも大きな海外売上高がある大手プラント会社など、会員外の海外活動は含まない<sup>1</sup>。

また、米国ENRや英国Building等の業界専門誌では、諸外国の建設会社や設計会社のトップ企業に対するアンケート調査に基づいて、ランキング記事特集を定期的に発表している<sup>2</sup>。これらから比較的有益な知識・情報が得られ、それを使った分析論文や記事も多い。しかしながら、その調査データがどの程度全体を捕捉したものかなど、その精度には不明点も多く、もしかしたら重複計上や欠落、あるいは偽計があるかもしれない<sup>3</sup>。

その点では、一定のルール下でその品質を確保しつつ作成される国際統計の方に優位性がある。図1は本稿で扱った主な国際統計のマニュアル類の表紙である。国際取引の統計は、よく知られた貿易統計（通関統計）の他に、サービス貿易や直接投資に関する統計等があり、それらは国際収支統計という枠組みの中で整合的に捉えられてい

① サービス貿易統計 (ITS)      ② 多国籍企業統計 (FATS)



図1 主要な関係国際統計とその代表的マニュアル表紙

(注) カッコ内は統計名の略称。

- ① UN, et.al. [2011], *Manual on Statistics of International Trade in Services 2010* (MSITS2010)
- ② Eurostat [2012], *Foreign Affiliates Statistics (FATS) Recommendations Manual*, 2012 edition

- 1 OCAJI統計における「受注実績」については、「海外建設協会会員48社を対象に行った、会員が受注した海外建設工事(1件1,000万円以上)を取りまとめたものである。なお、集計は、会員各社間(海外法人を含む)及び自社の本邦と海外法人間の契約案件(元請・下請による重複分)は除外し、また、共同企業体(JV)による受注については各社の出資比率分を計上している」と説明している。(http://www.ocaji.or.jp/overseas\_contract/)
- 2 例えば、英Building誌では、Top European Housebuilders and Contractors(1月頃；欧州他誌と共同編集)。米ENR誌では、国際ランキング記事だけで例年、次を扱う。①Top 225 International Design Firms(7月頃)、②Top 250 International Contractors(8月末)、③Global Sourcebook(12月頃；①、②を再編したもの)
- 3 例えば、ENRランキング表に現れる日本企業について観察すると、日刊建設工業新聞社の「完工高調査」等に現れる上位の中堅ゼネコンが抜け落ちていることに容易に気付く。また、例えば、ENRランキング表の上位を占めるACS(スペイン)とHochtief(ドイツ)は2011年の企業買収によって同一企業グループ(ACSが親)に属しており、両社の売上高には重複分が含まれるのでは?と思われる。

○日本の国際収支項目の構成（平成 28 年度・速報値）

項目	平成 28 年度 (億円)	Item
貿易・サービス収支	42,596	Goods & services
貿易収支	57,654	Goods
輸出	706,520	Exports
輸入	648,866	Imports
サービス収支	▲15,058	Services
第一次所得収支	180,356	Primary income
第二次所得収支	▲20,962	Secondary income
経常収支(計)	201,990	Current account
資本移転等収支	▲2,484	Capital account
直接投資	166,916	Direct investment
証券投資	61,763	Portfolio investment
金融派生商品	6,923	Financial derivatives
その他投資	8,221	Other investment
外貨準備	5,703	Reserve assets
金融収支(計)	249,526	Financial account
誤差脱漏	50,019	Net errors and omissions

(注) 財務省資料より作成。経常収支+資本移転等収支-金融収支=0という関係を前提とする。アンダーラインは建設関係分野が主として含まれる項目名。なお、日本の統計は平成 26 (2014) 年 1 月取引計上分から BPM6 に準じる形に変更されたところ。

↓ 対応する国際統計の例  
(黄色帯には建設分野の数字が含まれる)

①貿易統計(通関統計)

②サービス貿易統計(ITS)

③多国籍企業統計(FATS/AMNE)

※サービス貿易統計(ITS)等では捕捉できない多国籍企業(MNC: Multinational Companies)に関する統計。統計自体の整備時期は比較的新しい。

**BOP:** Balance of Payments  
(BPM6 は 2009 年 IMF 発行の第 6 版マニュアルを指す)  
**ITS:** International Trade in Services  
**FATS:** Foreign Affiliates Statistics  
**AMNE:** Activity of Multinational Enterprises

図2 「国際収支統計(BOP)」の中の建設分野の統計情報

る。筆者が関心を向ける建設企業に関わる国際取引は、通常、通関統計が扱うモノ(財貨)ではなく、サービス貿易や(海外)直接投資の統計がフォローしている(図2)。国際収支統計の構成項目を大別すると、経常収支、資本移転等収支、金融収支、誤差脱漏の四つとなる。このうち、経常収支の中にある「サービス収支」と金融収支にある「直接投資」の部分に、本稿が関係する建設サービス関係の数字が含まれる。具体的な数値は後で確認することとなるが、その理解の前提として、数値が示す意味を知る必要がある。

## 2 GATSの「建設サービス」とその統計情報

戦後の世界貿易体制を担ったGATT<sup>4</sup>に代わり、

4 1930年代の不況後、世界経済のブロック化が進み各国が保護主義的貿易政策を設けたことが、第二次世界大戦の一因となったという反省から、1947年にガット(関税及び貿易に関する一般協定: General Agreement on Tariffs and Trade)が作成され、ガット体制が1948年に発足した(日本は1955年に加入)。貿易における無差別原則(最恵国待遇、内国民待遇)等の基本的ルールを規定したガットは、多角的貿易体制の基礎を築き、貿易の自由化の促進を通じて日本経済を含む世界経済の成長に貢献してきた。ガットは国際機関ではなく、暫定的な組織として運営されてきた。しかし、1986年に開始されたウルグアイ・ラウンド交渉において、貿易ルールの大幅な拡充が行われるとともに、これらを運営するため、より強固な基盤をもつ国際機関を設立する必要性が強く認識されるようになり、1994年のウルグアイ・ラウンド交渉の妥結の際にWTOの設立が合意された。(外務省HPより)

1995年1月に設立された世界貿易機関(WTO)の設立協定<sup>5</sup>の一部(付属文書1B)が「サービスの貿易に関する一般協定(GATS<sup>6</sup>)」である。これは、サービス貿易の障害となる政府規制を対象とした初めての多国間国際協定である。このWTO関係規程で定義されたサービス分類の12分野<sup>7</sup>の一つが本稿で取り扱う「建設サービス: Construction and related engineering services」になる。なお、後述するいくつかの国際統計でも「建設業」という業種を限定している。そうした統計的認識のためには、国際基準に基づく分類が不可欠である。その基本は二つで、中央生産物分類CPC<sup>8</sup>、そして、

5 「世界貿易機関を設立するマラケシュ協定(WTO協定)」を指す。前文、本文、8個の「附属書」及び各国の「約束表」からなる。WTOはWorld Trade Organizationの略称。事務局はジュネーブにあり、164ヵ国地域が加盟(日本は当初から)。

6 GATS (General Agreement on Trade in Services) は、サービス貿易の障害となる政府規制を対象とした初めての多国間国際協定。

7 ウルグアイ・ラウンドで、GATT事務局がサービス分野の分類表(W/120)を作成。そこでのサービス12分野は、実務、通信、建設・エンジニアリング、流通、教育、環境、金融、健康・社会事業、観光、娯楽、運送、その他である。(参考:外務省HP)

8 Central Product Classification (CPC) Version 2.1 [2015改訂] では、10個中の第5セクションが「5. Constructions and construction services」であり、その下のデヴィジョンは二つに分けられている。53. Construction, 54. Construction servicesである。やや紛らわしいが、後者の54. Construction servicesには建築設計等のエンジニアリングサービスは含まれない。これはビジネスサービス関係の第8セクションに分類されている。

表1 GATSサービス貿易の供給4モード

類型	内容	典型例	典型例イメージ図	カバーする統計
モード1 国際取引（越境取引） 《サービスの越境》	ある加盟国の領域から他の加盟国の領域へのサービス提供	○電話で外国のコンサルタントを利用する場合 ○外国のカタログ通信販売を利用する場合など		BOP/ITS
モード2 国際消費（国外消費） 《需要者の越境》	ある加盟国の領域における他の加盟国のサービス消費者へのサービス提供	○外国の会議施設を使って会議を行う場合 ○外国で船舶・航空機などの修理をする場合など		BOP/ITS
モード3 商業拠点 《商業拠点の越境》	ある加盟国のサービス提供者による、他の加盟国の領域における商業拠点を通じたサービス提供	○海外支店を通じた金融サービス ○海外現地法人が提供する流通・運輸サービスなど		FATS, BOP(Construction)
モード4 人の移動 《供給者の越境》	ある加盟国のサービス提供者による、他の加盟国の領域における人を通じてのサービス提供	○招聘外国人アーティストによる娯楽サービス ○外国人技師の短期滞在による保守・修理サービスなど		BOP/ITS

(注) 経産省、外務省、世銀、OECD等の資料より作成。カバーする統計名は略号で示した。統計名の対応については図1①のMSITS2010, p.132等が根拠である。

【図凡例】 ●：サービス提供者、▲：サービス消費者、■：業務上の拠点、◆：自然人、○△□◇：それらの移動前

国際標準産業分類ISIC<sup>9</sup>であるが、これらが国際統計における認識の枠組みを作る。細かな議論は避けるが、このいずれでも「建設業」は大分類の一つであって、ここで扱う予定の国際統計上では、ほぼ世界各国共通のものと考えてことに大きな問題はなさそうである。

ところで、図2の国際収支統計のポイントの一つは、計上される対象がある経済圏（国家）の「居住者residents」と「非居住者non-residents」との間の取引だということである。居住者とは、通常は1年を超える期間にわたり、「相当規模の経済活動や取引に従事している場合に、その国の居住者である」と定義されている<sup>10</sup>。そして、建設サービス関係の貿易のうち、建設工事

(Construction) については、表1に示した居住者と非居住者との間で国境を越えて行われる四つのGATSサービス供給モード（サービスの国際取引はいずれかに分類可能とされている）のうち、海外支店や現地法人を通じた「モード3」の取引か、技術者や建築家など人の移動による「モード4」の取引が主に該当する。

そして、この部分の具体的な統計数値は、表1の右端の欄に示した国際統計を参照すれば分かるようになっている。具体的には、図1にマニュアル表紙を示した、①サービス貿易統計（ITS）と②多国籍企業統計（FATS）が該当する。後者②FATSは、統計情報の「報告国（reporting country）」の国籍を有するものがその調査範囲となる①サービス貿易統計（ITS）での捕捉が通常はできない多国籍企業（MNC：Multinational Companies）が対象の統計である。主要先進国をメンバーとする経済協力開発機構OECDでは、AMNE（Activity of Multinational Enterprises）と呼ぶデータベースがそれである。繰り返しとなるが、建設業のグローバル化を捉えるには、「サービス貿易統計（ITS）」と「多国籍企業統計（FATS/AMNE）」に絞って集計を行えばよいことが分かる。これらの具体的な数字は本稿で順次まとめる。

ここで、サービス貿易統計（ITS）で捉えることのできる「建設サービス」の数字の意味を確認

9 International Standard Industrial Classification of All Economic Activities (ISIC), Revision 4 [2008採択] では21個中の六つめが「F. Construction」である。設計分野の扱いはCPCと同様である。

10 参考文献3, p.14ほか。これは参考文献6, p.122の「建設PE」に関する記述とも整合的であり、「外国企業が日本国内で事業を行っていても、その外国企業が日本国内に恒久的施設（Permanent Establishment：PE）を有していない場合には、その外国企業の事業所得は日本で課税されることはない」（同p.111）こととなっている。OECDモデル条約（租税条約）第5条3項にある「建築工事現場又は建設若しくは据え付けの工事」あるいは日本の法人税法第2条一の一八ロにある「建設、据付け、組立てその他の作業又はその作業の指揮監督の役割の提供（建設作業などをいう）」を行う「建設PE」の適用要件が、「それらの工事現場又は工事が12ヶ月を超える期間存続する場合には、恒久的施設を構成する」（同p.122）とされている。すなわち、「12ヶ月テスト」（同pp.123-125）によって建設PEに該当する場合は、外国企業であってもその国の課税があることとなる。

しておきたい。GATSの定義によれば、「建設サービス」には居住者が外国で行った、または非居住者が国内で行った建設・据付工事にかかる取引が計上される。これには現地や第三国で調達した資材に対する支出、下請に発注した際の工事代金、現地工事事務所等で支出する経常的経費（現地スタッフの person 費、光熱費、消耗品代等）が含まれる。例えば、表2に示す計算例で、A国の居住者が外国Bで建設工事を行う場合、現地の外国Bでかかる資材費、人件費、設備費等の支払い4,545ユニットを「支払い (Debit)」に計上し、外国現地Bの施主から受け取る工事代金10,260ユニットを「受取り (Credit)」に計上する。現地Bでの労働力2,110ユニットは「第1次所得収支」の中で扱うため、A国のB国に対する支払いには算入しない。

分かり易く言えば、A国から見ると、A国ゼネコンが外国Bで行った請負工事の代金はそのまま受取り (Credit) で計上される一方、B国には、この工事の関係資材等のコスト分（ただし、現地で調達する労働力を除く）の支払い (Debit) が計上される。このように国際収支統計上では、外国での請負工事は差し引きの関係での計算処理がある。

### 3 サービス貿易統計(ITS)の集計・分析

そもそも、世界の貿易に占めるサービス貿易の割合は決して小さくない。OECDの集計<sup>11</sup>によると、OECD加盟諸国の平均では雇用の約80%、GDPの約75%、対内直接投資の約65%がサービス分野である。そして、グロス輸出総額の22% (2009年) がサービス貿易に属し、付加価値 (VA: value added) ベースではそれが約50%だという (日本は約40%)。「建設サービス」の一部はこれに含まれる。

図1①のマニュアル表紙上のロゴマークが示すように、サービス貿易統計 (ITS) のデータは、いくつかの国際機関が情報を取りまとめたものがあるが、系統的かつ容易に入手が可能なOECDの

11 OECD (2014), Service Trade Restrictiveness Index: Policy Brief

表2 「建設サービス」の数値測定例 (解説)

経済 A の居住者である企業 A は、経済 B で評価額 <b>10,260 ユニット</b> の建設を請負う。建設のため、企業 A は次の資材や労働力を購入。			
金額単位: ユニット			
経済 A で購入した資材 (製品及びサービス) と労働力			<b>1,200</b>
このうち:			
• 製品			645
• サービス			120
• 労働力 <sup>a</sup>			435
経済 B の居住者から購入した資材と労働力			<b>6,655</b>
このうち:			
• A 国からの輸入 <sup>b</sup>		525	
• C 国からの輸入		1,730	
• B 国内での調達		2,290	
• 労働力 <sup>a</sup>		2,110	
購入に要した総コスト			<b>7,855</b>
さらに、企業 A の営業総余剰:			<b>2,405</b>
建設のグロスの価値は次のように計算される:			<b>10,260</b>
建設の合計価値は、生産工程へのインプットの合計と生産企業に利息を計上した営業総余剰。建設の価値は <b>10,260 ユニット</b> となる。この建設価値は、居住者と非居住者の間でどう測定されるか?			
経済 A	ユニット	経済 B	ユニット
海外での建設		その経済での建設	
受取り (Credit)	10,260 <sup>c</sup>	受取り (Credit)	4,545 <sup>d</sup>
支払い (Debit)	4,545 <sup>d</sup>	支払い (Debit)	10,260 <sup>c</sup>
(表注)			
a: マクロ経済統計では、労働 (雇用人報酬) は主な収入として記録される。経済 B において <b>2,110 ユニット</b> で購入した労働力は、経済 B の居住者に提供されたものであり、支払いバランスの主要な所得収支において、従業員報酬として記録される。			
b: これは居住者と非居住者間の取引である。商品は企業 A が経済 B の居住者から購入している。商品は経済 A から輸入されたが、今やそれは経済 B の資産の一部となっている。			
c: 建設のグロスの価値。			
d: 経済 B (ホスト側) で企業 A が購入した商品やサービスの量であり、525 + 1730 + 2290 の値に等しい (経済 A は Debit, 経済 B は Credit)。			

(注) サービス貿易統計マニュアル (MSITS 2010) の Box III.6., p.56 を翻訳。

統計<sup>12</sup>を使う。これにはOECD加盟34国のうちの33国に加え、香港 (中国)、ロシアの情報、即ち35国が提供した情報を含む。具体的に入手したのは、2010 ~ 2016年各年の時系列情報である。これらは全部で約47万データと膨大だが、その理由は、報告国、相手国、取引の方向 (Export or Import)、年、通貨単位、等の情報で各データが区別されているためである。

そこで、サービス分野を建設業で選択し、更に相手国を World、即ち外国を一つにまとめた単位とし、通貨単位は比較可能性を確保するために米

12 OECD.Statのサイトの International Trade in Services Statistics (ITSS) 統計の EBOPS 2010 - Trade in services by partner country 統計表 (<http://stats.oecd.org/Index.aspx?DataSetCode=TISX#>)

国ドル (USD) で抽出・選択すると情報はかなり絞られる。それを報告国別・年別に集計した情報を表3、表4に示す。具体的な数値は取引された金 (代金決済額) であり、単位は百万US\$である。相当に粗いわけだが1\$=100円のレートで計算したとして、数字をそのまま「億円」に読み替えると分かり易い<sup>13</sup>。

この統計が明らかにする数値の意味としては、建設の場合で説明すると、「国外で行われる短期の建設・据え付け工事の代金決済額が計上されており、サービス (付加価値額) に対する対価の受払いなども含まれるが、大部分は現地における資材調達資金や労働者賃金で占められているのが現状」<sup>14</sup>と解説されている。

表3、表4に表れた日本の数字を見ると、ここ数年間のサービス貿易の受取り (Export) は、建設サービスで約100億USD (約1兆円) 前後であり、また支払い (Import) が約80億USD (約8千億円) の水準である。他のサービス貿易とは違い、日本の建設サービス関係は黒字基調であることも特徴<sup>15</sup>とされている。そして、日本は受取り・支払いとも上位にある。また、韓国の受取りは日本のそれよりやや大きい位置にある。表3関係では、その他、デンマーク、ロシア、ベルギー、オランダの値も大きい。表3と表4の数字はある程度バランスする国が多いことに気がつく。これは表2で解説した理由からである。

日本の直近の2015年の数値を国別に集計したのが表5である。マレーシア、サウジアラビア、タイ、インドネシア、シンガポール、ベトナムの順となっている。ブロック別ではアジア、中東が多い。なお、上述のようにこの数値は短期の取引に基づくものだけであるから、すべてではないことに注意が必要である。

13 この統計情報では換算レートも与えられている。日本の場合、財務大臣が定めた省令レートを使用しており、2010年以降の円貨は1USD=87.77988 (2010年)、79.80702 (2011年)、79.79046 (2012年)、97.59566 (2013年)、105.94478 (2014年)、121.04403 (2015年)、108.79290 (2016年) である。本統計の数値はいずれも名目値であろう。なお、統計の説明書きによると、日本の外為法に基づく報告関値は決済毎に3,000万円以上となっている (それ以下は推計で補完?)。

14 参考文献4、p.149

15 ibid. p.149

表3 「建設サービス」の受取り (Export) 各国別推移

報告国\Year	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
AUS オーストラリア	84	76	52	81	157	138	130
AUT オーストリア			1,502	1,745	1,570	1,505	770
BEL ベルギー	5,727	6,151	5,213	5,741	10,069	6,934	3,536
CAN カナダ	381	487	668	769	523	375	
CZE チェコ共和国	1,951	1,710	1,666	1,220	1,415	1,427	371
DEU ドイツ					5,607	4,310	1,917
DNK デンマーク	6,174	6,642	6,238	6,612	6,773	10,169	4,865
ESP スペイン			2,011	2,691	1,987	1,425	1,659
EST エストニア	428	659	629	769	770	659	396
FIN フィンランド	1,094	740	1,561	2,159	1,494	2,052	2,408
FRA フランス	4,606	7,676	5,913	6,918	6,720	6,286	2,571
GBR イギリス		2,426	2,543	3,516	3,233	2,405	1,626
GRC ギリシャ	1,415	2,560	1,362	1,365	2,243	1,356	553
HKG 香港 (中国)	145	143	331	392	363	173	
HUN ハンガリー	789	861	701	808	614	592	276
ISL アイスランド				34	31	19	20
ISR イスラエル	235	196	550	539	474	460	
ITA イタリア	247	258	1,581	1,137	1,091	1,103	460
JPN 日本	10,637	10,955	11,585	9,667	11,311	10,538	
KOR 韓国	11,977	15,478	19,709	20,375	19,358	12,234	10,953
LTU リトアニア	170	235	397	376	197	456	264
LUX ルクセンブルグ	969	823	833	887	1,012	794	366
LVA ラトビア	156	174	252	323	341	199	180
NLD オランダ					7,966	6,496	2,468
NZL ニュージーランド							23
POL ポーランド	2,645	3,255	3,165	3,387	3,474	3,078	3,444
PRT ポルトガル	1,370	1,624	1,443	1,713	1,449	1,206	614
RUS ロシア	6,974	8,816	9,457	11,812	9,461	7,328	
SVK スロバキア共和国				483	413	308	111
SVN スロベニア	392	438	576	744	736	643	420
SWE スウェーデン	1,659	1,782	1,541	1,631	1,617	1,413	1,092
TUR トルコ	2,244	2,500	2,752	2,402	2,564	1,568	903
USA アメリカ	5,608	6,198	6,364	4,208	3,632	5,052	

(注) OECDのサービス貿易統計 (ITS) より作成。7年間で金額情報がない報告国は基本的に本表集計からは割愛したが、それ以外の国でも報告のない年もある。以下同様。(単位: 百万US\$)

表4 「建設サービス」の支払い (Import) 各国別推移

報告国\Year	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
AUS オーストラリア							
AUT オーストリア			1,692	1,834	1,930	1,595	674
BEL ベルギー	4,542	5,116	4,145	5,117	6,651	5,662	3,268
CAN カナダ	295	409	341	478	510	350	
CZE チェコ共和国	1,245	1,076	1,213	999	943	757	195
DEU ドイツ					4,222	3,376	1,876
DNK デンマーク	4,259	3,712	6,122	5,446	4,120	4,217	2,069
ESP スペイン			280	519	186	135	143
EST エストニア	217	497	664	871	561	233	126
FIN フィンランド	498	528	1,113	1,345	808	1,757	1,727
FRA フランス	3,727	5,080	5,558	6,251	5,814	3,793	1,923
GBR イギリス		1,889	2,722	3,041	3,595	1,763	1,183
GRC ギリシャ	640	629	365	485	925	660	146
HKG 香港 (中国)	53	78	322	349	347	170	
HUN ハンガリー	653	455	471	415	436	331	178
ISL アイスランド				9	7	14	24
ISR イスラエル	523	347	684	490	337	326	
ITA イタリア	192	210	994	221	311	296	81
JPN 日本	7,883	7,702	7,755	7,504	10,462	8,095	
KOR 韓国	2,302	3,795	3,363	4,852	4,070	2,591	2,265
LTU リトアニア	60	42	108	214	78	63	70
LUX ルクセンブルグ	1,008	906	743	744	762	535	296
LVA ラトビア	134	140	221	175	157	92	21
NLD オランダ					6,005	5,005	1,360
NZL ニュージーランド	72	76		28	60	30	38
POL ポーランド	1,421	1,420	1,615	1,660	1,606	2,109	1,057
PRT ポルトガル	250	325	260	339	273	212	124
RUS ロシア	9,203	11,201	15,188	18,723	15,040	9,663	
SVK スロバキア共和国				304	442	352	134
SVN スロベニア	179	211	265	687	622	266	116
SWE スウェーデン	2,243	3,660	3,966	4,344	4,795	3,707	1,567
TUR トルコ	526	820	685	1,048	397	818	414
USA アメリカ	5,020	5,854	6,528	5,064	4,330	5,884	

(注) OECDのサービス貿易統計 (ITS) より作成。(単位: 百万US\$)

表5 日本の取引相手（2015年「建設サービス」部分）

順位	取引国 Partner	輸出 EXP	輸入 IMP	NET
1	マレーシア	1,380.5	540.3	840.2
2	サウジアラビア	1,351.6	478.3	873.2
3	タイ	1,057.5	926.1	131.4
4	インドネシア	640.3	385.0	255.3
5	シンガポール	501.5	493.2	8.3
6	ベトナム	473.4	241.2	232.1
7	アメリカ	465.1	475.0	-9.9
8	台湾	427.9	489.1	-61.1
9	アラブ首長国連邦	311.5	82.6	228.8
10	ロシア	212.3	14.9	197.4
11	韓国	151.2	874.1	-722.9
12	イギリス	146.2	66.9	79.3
13	フィリピン	122.3	161.1	-38.8
14	フランス	106.6	41.3	65.3
15	インド	96.7	215.6	-119.0
16	オランダ	90.0	30.6	59.5
17	中国（中華人民共和国）	81.0	101.6	-20.7
18	ニュージーランド	50.4	42.1	8.3
19	オーストラリア	50.4	15.7	34.7
20	香港（中国）	35.5	158.6	-123.1
21	カナダ	21.5	11.6	9.9
22	スペイン	16.5	4.1	12.4
23	ドイツ	15.7	74.4	-58.7
24	イタリア	5.0	140.4	-135.5
25	スイス	1.7	28.1	-26.4
26	メキシコ	1.7	0.8	0.8
27	ケイマン諸島	1.7	0.0	0.0
28	南アフリカ	0.8	0.8	0.0
29	ベルギー	0.8	7.4	-6.6
30	スウェーデン	0.0	104.9	0.0
31	ブラジル	0.0	5.0	-5.0
<hr/>				
1	アジア	5,595.5	4,865.2	730.3
2	中東	2,689.9	1,516.8	1,173.1
3	アメリカ大陸	865.0	732.8	132.2
4	ヨーロッパ	708.0	696.4	11.6
5	アフリカ	537.0	211.5	325.5
6	オセアニア	142.1	71.9	70.2
<hr/>				
	世界 (億円)	10,537.5 (12,755)	8,094.6 (9,798)	2,442.9 (2,957)

(注) ITS統計の集計値であり、FATS/AMNE部分は未集計であることに留意。(単位：百万US\$)

## 4 多国籍企業統計 (FATS/AMNE) の集計・分析

多国籍企業統計 (Foreign Affiliates Statistics) は広義のサービス貿易に関する統計である。前章のITS統計と同様、ある国際組織<sup>16</sup>が近年整備を進めてきた。そもそもこれは「輸送手段や通信手段の発達、各国の規制緩和、多国籍企業の活動等により、クロスボーダーの財・サービス・資本の取引は活発化している (中略) ……クロスボーダー取引については十分な統計的把握ができていない」との問題意識を背景に整備が進行中である。FATS統計では、モード3のサービス貿易を

16 国際サービス貿易統計インターエイジェンシー・タスクフォース。参考文献4によると「国連統計委員会の委任のもと設立。議長を務めるOECDに加え、IMF、UNSD、UNCTAD、WTO、Eurostat (欧州委員会統計局) の6国際機関、及び各国コンサルタントから構成される」とある。

捉えており、海外子会社・支店等の活動が明らかになる。

OECD統計サイト (OECD.Stat) から、統計データを入手<sup>17</sup>し、3章のサービス貿易統計 (ITS) と同様に建設業の情報を抽出した。表6、表7ではそのうち、Turnover (売上高) に関する数値を中心に報告国別に集計した。なお、この統計では合わせて17の経済指標<sup>18</sup>が整備されており、最新の2014年については企業数、雇用数を合わせて示しておいた (表6、表7)。

この統計には表6の対外 (Outward) と表7の対内 (Inward) の2方向の数字があり、それぞれ対外FATS、対内FATSともいう。これらは対外直接投資、対内直接投資とよく似た概念であるが、議決権 (外資出資比率) 10%以上を要件として計上する直接投資に対して、「客観的な過半基準」を要件とするFATSという違い等がある<sup>19</sup>。また、FATS統計は、直接投資統計を補完する役割があり、「直接投資の実体経済への影響を定量的に把握することができる」<sup>20</sup>とされている。したがって、サービス貿易統計 (ITS) の取引額と、この多国籍企業統計 (FATS) の売上高 (turnover) とは同一指標とは言えないが、諸外国の建設サービス等に関する対外活動実態を把握する上では、足し合わせて考えても大きな支障はないと思われる。そこで表8に、両統計の最新数値が揃う2014年について、売上高に近いと思われる対外方向のみの合計を求め、大きい順に並べた。

表8の合計で1位のフランスは、約5.0百億US\$ (5.3兆円)、次いで2位のアメリカは約3.5百億US\$ (3.8兆円) もあるが、これは対外方向

17 「Activity of Multinationals」というカテゴリー中の①Inward activity of multinationals by industrial sector - ISIC Rev 4、及び②Outward activity of multinationals by industrial sector - ISIC Rev 4という二つの統計表を入手した。

18 すべての国ですべての変数情報があるわけではない。17の変数とは、企業数、雇用者数、売上高、要素コスト評価の付加価値、財・サービスの輸出、財・サービスの輸入、ほか。

19 参考文献5による。日本のFATS統計数値に関しては、「経産省がinward FATS調査に「海外資系企業動向調査」を、outward FATS調査に「海外事業活動動向調査」データを利用して、他省庁統計と合わせ加工のうえ、回答している」(ibid. p.10) とある。

20 ibid., p.7

表6 多国籍企業統計 (対外FATS) の国別推移

	2010		2011		2012		2013		2014	
	売上 TUR	売上 TUR	売上 TUR	売上 TUR	売上 TUR	売上 TUR	企業数 ENT	雇用数 EMP	企業数 ENT	雇用数 EMP
AUT オーストリア	11,901	12,312	11,034	11,627	12,497	207	51,153	207	51,153	
BEL ベルギー		136	51	35	1,288	127	1,715	127	1,715	
CZE チェコ共和国						23	8,535	23	8,535	
DEU ドイツ	33,999	37,504	37,203	7,550	7,744	208	52,232	208	52,232	
DNK デンマーク					2,621	211	11,823	211	11,823	
ESP スペイン	21,008	28,309	22,019	20,382	24,275	899	72,384	899	72,384	
FRA フランス	34,659	42,164	44,986	45,818	46,970	1,616	202,833	1,616	202,833	
GBR イギリス	16,706	13,218	15,490	13,538	13,552	212	40,689	212	40,689	
GRC ギリシャ	411	367	335	406	354	10	846	10	846	
HUN ハンガリー				5						
IRL アイルランド	869	987		728	988	23	1,000	23	1,000	
ITA イタリア	10,429	12,375	11,988	14,838	15,713	975	81,371	975	81,371	
JPN 日本	5,977	8,428	13,687	12,853	13,351	276	35,288	276	35,288	
LUX ルクセンブルク	48	72	71	49	42	6		6		
LVA ラトビア		90	82		199	44	484	44	484	
NOR ノルウェー	2,396	2,303	2,236	2,137	2,645	100	4,666	100	4,666	
POL ポーランド	618	733	771	606	549	180	7,295	180	7,295	
PRT ポルトガル		3,842	4,533	6,469	6,295	365		365		
SVK スロバキア共和国	46	36	39		70	49	268	49	268	
SVN スロベニア	155	153	113	66	62	75	279	75	279	
SWE スウェーデン	18,891	25,567	21,468		24,071	697	66,835	697	66,835	
USA アメリカ	18,137	19,287	26,463	29,729	33,902	137	*76,500	137	*76,500	

(注1) \*米国は就業者数。(売上単位:百万US\$)

(注2) このデータベースでは各国通貨表示であるため、OECDの年間レートNATUSD (National currency units/US dollar, yearly) によって換算。例えば日本円は本表の当該年2010～2014年までの各年のレートは1US\$=87.78, 79.81, 79.79, 97.60, 105.94円(実際は小数第6桁)で計算した。

表7 多国籍企業統計 (対内FATS) の国別推移

	2010		2011		2012		2013		2014	
	売上 TUR	売上 TUR	売上 TUR	売上 TUR	売上 TUR	売上 TUR	企業数 ENT	雇用数 EMP	企業数 ENT	雇用数 EMP
AUT オーストリア	4,054	4,482	3,965	4,068	3,002	395	9,589	395	9,589	
BEL ベルギー	7,519	8,302	7,763	8,083	7,154	47	12,701	47	12,701	
CAN カナダ	46,130	42,828	42,770							
CZE チェコ共和国	8,417	8,187	6,119	6,015	6,037	758	26,143	758	26,143	
DEU ドイツ	17,680	24,286	22,508	25,349	24,697	709	81,512	709	81,512	
DNK デンマーク	2,021	2,360	2,186	2,116	3,065	65	8,804	65	8,804	
ESP スペイン	7,813	5,726	4,222	3,581	4,293	460	23,477	460	23,477	
EST エストニア	351	471	599	637		26		26		
FIN フィンランド	3,584	4,411	4,622	4,757	4,532	83	13,926	83	13,926	
FRA フランス	11,406	10,001	8,948	11,209	10,382	919	35,081	919	35,081	
GBR イギリス	28,119	28,029	31,980	34,309	35,925	1,110	113,520	1,110	113,520	
GRC ギリシャ			288	291	267	60	1,026	60	1,026	
HUN ハンガリー	3,498	2,836	2,534	2,662	2,736	648	10,225	648	10,225	
IRL アイルランド	1,681	671	402							
ITA イタリア	4,948	5,736	4,392	4,625	5,158	536	13,497	536	13,497	
JPN 日本	182	383	504	1,433	456	17	988	17	988	
LUX ルクセンブルク	2,082	2,384	2,256	2,648	2,986	1,221	13,288	1,221	13,288	
LVA ラトビア	325	505	486	520	549	350	3,367	350	3,367	
NLD オランダ	6,835	6,707	6,509	6,710	6,854	345	21,965	345	21,965	
NOR ノルウェー	5,344	7,024	8,040	8,778	9,272	576	24,636	576	24,636	
POL ポーランド	12,183	16,992	12,604	10,673	11,483	250	44,633	250	44,633	
PRT ポルトガル	5,018	4,546	2,969	2,731	2,549	366	16,302	366	16,302	
SVK スロバキア共和国	2,008	3,032	2,266	1,098	1,625	126	7,204	126	7,204	
SVN スロベニア	261	342	439	389	486	1,220	4,798	1,220	4,798	
SWE スウェーデン	6,249	7,916	7,806	8,419	9,162	411	31,336	411	31,336	
USA アメリカ	40,614	40,859	41,284	48,571	51,984	88	*94,100	88	*94,100	

(注) 表6注に同じ。\*米国は就業者数。(売上単位:百万US\$)

だけである。表7に示す対内方向FATS、つまりアメリカ本土への建設分野の外国企業分だけでも約5.2億US\$ (5.5兆円) もあり、収支ではマイナスの計算となる。表8で日本は5位であり、約2.5億US\$ (2.6兆円) という規模である。この

表8 対外方向のITS+AMNEの2014年ランキング (試算)

順位	国名	合計値	ITS輸出	対外FATS
1	FRA フランス	50,331	3,361	46,970
2	USA アメリカ	35,718	1,816	33,902
3	ESP スペイン	26,263	1,987	24,275
4	SWE スウェーデン	24,880	809	24,071
5	JPN 日本	24,662	11,311	13,351
6	KOR 韓国	19,358	19,358	—
7	GBR イギリス	16,785	3,233	13,552
8	ITA イタリア	16,258	546	15,713
9	AUT オーストリア	13,282	785	12,497
10	DEU ドイツ	10,548	2,803	7,744
11	PRT ポルトガル	7,020	724	6,295
12	BEL ベルギー	6,322	5,034	1,288
13	DNK デンマーク	6,007	3,387	2,621
14	NOR ノルウェー	2,645	—	2,645
15	POL ポーランド	2,286	1,737	549
16	FIN フィンランド	1,494	1,494	—
17	GRC ギリシャ	1,476	1,122	354
18	IRL アイルランド	988	—	988
19	CZE チェコ共和国	708	708	—
20	LUX ルクセンブルク	548	506	42
21	SVN スロベニア	430	368	62
22	EST エストニア	385	385	—
23	LVA ラトビア	370	171	199
24	SVK スロバキア共和国	277	206	70

(注) ITS: サービス貿易統計、AMNE: 多国籍企業統計。「—」は当該情報なし。いずれもOECDの統計である。中国や韓国等、他諸国はOECDの統計での集計値なし。値のないものもあるが、両者の合計値の順に単純に並べた。(単位:百万US\$)

数字は冒頭のOCAJI統計(2014年の数字は1兆8,153億円)よりも大きめであることに留意したい。表6に示すように、対外FATS(対外方向の多国籍企業統計)には、OCAJI会員数に比べてかなり多い276社分の情報が含まれる。

一方、日本の表7の数値は非常にわずかなものであるから、上記のアメリカとは異なってバランスを欠く。即ち2014年の数値で日本にはわずか17社<sup>21)</sup>の外国企業の参入があるだけで、その金額は456百万US\$ (483億円) にすぎないという集計になる。表6と表7を見比べると、対外が卓越する国と対内が卓越する国とがあることに気がつく。これはサービス貿易統計(ITS)の輸出・輸入の関係が均衡する国がほとんどだったこととは対照的である。一方、米仏英等の大国は両方向とも均衡する関係にあることが理解できるであろう。国際取引の収支均衡が望ましいという観点から言うと、日本の建設分野は対内方向がかなり弱い。この原因は日本市場の閉鎖性と言えるのかどうかは問題になるのではなかろうか。

21 参考: 外国企業の建設業許可取得企業数は2014年度末131社。

5

## WTO政府調達協定（GPA）における建設分野

最後に、上述の統計情報とは若干離れるが、サービス貿易分野に絡み、WTO加盟国間で結ぶ複数国間貿易協定（プブリ合意）の一つ、政府調達協定（GPA：Government Procurement Agreement）についてまとめておきたい。GPAは、国外企業の政府調達への参入を、特定条件下において容易にするために結ばれた多国間での協定であり、一定額を超える規模の調達については、国内企業と協定の参加国企業との間で待遇差が設けられない、即ちその分野の市場を開放するという約束である。国際的な活動を視野に入れた場合、建設業とかなり関係が深い話の一つと言える。

GPA自体の歴史は古く、GATT東京ラウンドで1979年4月に合意したのが最初で、一度1987年2月に改訂された。続くWTO交渉では1997年2月マラケシュ合意に改められ、その改訂案が2012年3月に採択され、2014年4月から発効し今に至っている。現在のGPAはWTO加盟国のうち表9の19組（47カ国・地域）が締結している。これは年間17億US\$（約200兆円）の政府調達をカバーするという<sup>22</sup>。表9に「建設サービス」部分のGPA<sup>しきい</sup>閾値を示す。経緯は不明だが、日本だけが工事と設計を区別した扱いであり、かつ後者は大きめである（他諸国では設計は「物品・サービス」に含む）。

締め括りに、役立つであろう関連資料を紹介したい。WTOには約160カ国が加盟するが、各国はGATSサービス分野の市場開放には、細かな条件をつけるのが通常である。WTOのI-TIPサイトで、表1の4モード別に設定された条件が分かるようになっている。表10は「建設サービス」についての目次的位置づけの資料である。

22 WTO20周年記念パンフレット（“Opening markets and promoting good governance：Government Procurement Agreement”）より。

表9 WTO付属書IVの改訂版GPAの閾値（建設サービス）

	付表1 中央政府機関	付表2 地方政府機関	付表3 その他機関
大部分の締約国により適用される閾値	5,000,000	5,000,000	5,000,000
1 アルメニア	5,000,000	5,000,000	5,000,000
2 カナダ	5,000,000	5,000,000	5,000,000
3 欧州連合	5,000,000	5,000,000	5,000,000
4 香港（中国）	5,000,000	—	5,000,000
5 アイスランド	5,000,000	5,000,000	5,000,000
6 イスラエル	8,500,000	8,500,000	8,500,000
7 日本	4,500,000 (7.4 億円) 設計 450,000 (7.4 千万円)	15,000,000 (24.7 億円) 設計 1,500,000 (2.4 億円)	4,500,000 or 15,000,000 (7.2/24.7 億円) 設計 450,000 (7.4 千万円)
8 韓国	5,000,000	15,000,000	15,000,000
9 リヒャシュタイン	5,000,000	5,000,000	5,000,000
10 モルドバ共和国	5,000,000	5,000,000	5,000,000
11 モンテネグロ	5,000,000	5,000,000	5,000,000
12 アルバ	4,000,000	—	5,000,000
13 ニュージーランド	5,000,000	5,000,000	5,000,000
14 ノルウェー	5,000,000	5,000,000	5,000,000
15 シンガポール	5,000,000	—	5,000,000
16 スイス	5,000,000	5,000,000	5,000,000
17 台湾	5,000,000	5,000,000	5,000,000
18 ウクライナ	5,000,000	5,000,000	5,000,000
19 アメリカ	5,000,000	5,000,000	5,000,000

（注1） <https://e-gpa.wto.org/en/ThresholdNotification/FrontPage>より作成。

国名等は仮訳。適応分野等についての詳細注記は省略。本表の建設サービスとは別の物品・サービスの数値は省略。日本のみ建築設計・技術サービス分野（設計）を別に約束。

（注2）単位SDR（IMF特別引出権）の価値は、主要5通貨（米ドル、ユーロ、人民元、日本円、英ポンド）からなるバスケットに基づいて決められる。毎日変動し、例えば2017年8月27日時点で1SDRは154.1478円だが、政府調達における邦貨換算額は、直近2年間のIMF統計による円/SDRレートの平均値を用い、2年毎に見直される。上表の日本の円貨値は2016（H28）年4月1日以降の適用額。

（参考文献）

- 1) 岩松準「国際統計における建設関係資材と建設サービス」日本建築学会大会学術講演梗概集（関東），pp.83-84，2015.9.
- 2) 岩松準「建設サービス等の国際取引の状況について：国際収支関連統計の集計と分析」日本建築学会第33回建築生産シンポジウム論文集，pp.129-136，2017.7
- 3) 経済産業省『不正貿易報告書（各年版）』HPで公表
- 4) 日本銀行国際収支統計研究会著『入門 国際収支：統計の見方・使い方と実践的活用法』東洋経済新報社，2000.10
- 5) 山口英果「FATS統計：広義のサービス貿易に関する統計整備」日銀ワーキングペーパーシリーズNo.05-J-5，2005.4
- 6) PwC税理士法人編『国際税務ハンドブック 第3版』中央経済社，2015.9



表10 WTO加盟諸国の「建設サービス」分野の市場開放表明の状況 (各国の約束表の整理)

	3.A 建築物 に係る 総合建 設工事	3.B 土木に 係る総 合建設 工事	3.C 設置及 び組立 工事	3.D 建築物 の仕上 げの工 事	3.E その他 工事
1 アフガニスタン	●	●			●
2 アルバニア	●	●	●	●	●
3 アルゼンチン	●	●	●	●	●
4 アルメニア	●	●	●	●	
5 オーストラリア	●	●	●	●	
6 オーストリア	●	●	●	●	●
7 ブラジル	●	●	●	●	●
8 ブルガリア	●	●	●	●	
9 ブルンジ	●	●	●	●	●
10 カボベルデ	●	●	●	●	●
11 カンボジア	●	●	●	●	●
12 カナダ	●	●	●	●	●
13 中国	●	●	●	●	●
14 コロンビア	●	●	●	●	●
15 コートジボワール	●	●	●	●	
16 クロアチア	●	●	●	●	
17 キューバ	●	●	●	●	●
18 チェコ共和国	●	●	●	●	
19 コンゴ民主共和国	●	●	●	●	●
20 ドミニカ共和国	●	●	●	●	●
21 エクアドル	●	●	●	●	●
22 エジプト					●
23 エストニア		●	●	●	●
24 欧州連合 (ハートナコード)	●	●	●	●	●
25 フィンランド					●
26 ガボン	●	●	●	●	
27 ガンビア			●	●	
28 ジョージア	●	●	●	●	●
29 ガーナ	●	●	●	●	
30 ハイチ	●	●	●	●	
31 香港 (中国)				●	●
32 アイスランド	●	●	●	●	
33 インド		●			
34 インドネシア	●	●	●	●	●
35 日本	●	●	●	●	●
36 ヨルダン	●	●	●	●	●
37 カザフスタン	●	●	●	●	●
38 韓国	●	●	●	●	●
39 クウェート	●	●	●	●	●
40 キルギス共和国	●	●	●	●	●
41 ラオス人民民主共和国	●	●	●	●	●
42 ラトビア	●	●	●	●	●
43 レソト	●	●	●	●	
44 リベリア	●	●	●	●	
45 リトアニア	●	●	●	●	●
46 マラウイ	●	●	●	●	●
47 マレーシア	●	●	●	●	●
48 メキシコ	●	●	●	●	●
49 モルドバ共和国	●	●	●	●	●
50 モンゴル	●	●	●	●	●
51 モンテネグロ	●	●	●	●	●
52 モロッコ	●	●	●	●	●
53 ネパール		●			●
54 ニュージーランド	●	●	●	●	●
55 ノルウェー	●	●	●	●	●
56 オマーン	●	●	●	●	●
57 パキスタン		●			
58 パナマ	●	●	●	●	
59 パプアニューギニア	●	●	●	●	
60 ポーランド	●	●	●	●	●
61 カタール	●	●	●	●	
62 ルーマニア	●	●	●	●	
63 ロシア連邦	●	●	●	●	●
64 サモア	●	●			
65 サウジアラビア王国	●	●	●	●	●
66 セイシェル	●	●			●
67 シエラレオネ	●	●	●	●	●

	3.A 建築物 に係る 総合建 設工事	3.B 土木に 係る総 合建設 工事	3.C 設置及 び組立 工事	3.D 建築物 の仕上 げの工 事	3.E その他 工事
68 シンガポール	●	●	●	●	●
69 スロバキア共和国	●	●	●	●	●
70 スロベニア	●	●	●	●	●
71 ソロモン諸島	●	●			
72 南アフリカ	●	●	●	●	
73 スウェーデン	●	●	●	●	●
74 スイス	●	●	●	●	●
75 台湾	●	●	●	●	●
76 タジキスタン	●	●	●		
77 タイ	●	●	●	●	●
78 旧ユーゴスラビア共和国マケドニア					●
79 トーゴ			●		
80 トンガ	●	●	●	●	●
81 トリニダード・トバゴ	●				
82 トルコ	●	●	●	●	
83 ウクライナ	●	●	●	●	●
84 アラブ首長国連邦	●	●	●	●	●
85 アメリカ合衆国	●	●	●	●	●
86 バスアツ	●	●			
87 ベネチア、ボリビア共和国	●	●	●	●	●
88 ベトナム	●	●	●	●	●
89 イエメン	●	●	●	●	●
90 ザンビア	●	●	●	●	●

【出典】WTO (世界貿易機関) のI-TIPサービスの各国コミットメント情報検索で「建設サービス」の検索結果をまとめた。(参考: <http://i-tip.wto.org/services/default.aspx>)

(注1) WTO協定の加盟国が批准する必要がある文書の一つである「サービスの貿易に関する一般協定 (通称: GATS)」で規定する各国の「約束表」を元に作成した。●印は分類項目についての記述の有無を表しており、詳細な内容は各国の「約束表」を参照のこと。なお、この「特定の約束に係る表」(Schedules of Specific Commitments: 約束表)に記載しているものの他は義務を負わないこととなっている。また、当該サービス分類はあくまで参照であって、約束表に掲げられた各分野の具体的範囲、内容については、第一義的に約束を行った加盟国の判断に委ねられている。(参考: [http://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/st/page24\\_000474.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/st/page24_000474.html))

(注2) 本表で整理したのは、下記の分類部分だけである。

- |   |
|---|
| <p>3. 建設サービス及び関連のエンジニアリングサービス (CONSTRUCTION AND RELATED ENGINEERING SERVICES)</p> <p>A. 建築物に係る総合建設工事General construction work for buildings (512)</p> <p>B. 土木に係る総合建設工事General construction work for civil engineering (513)</p> <p>C. 設置及び組立工事Installation and assembly work (514+516)</p> <p>D. 建築物の仕上げの工事Building completion and finishing work (517)</p> <p>E. その他Other (511+515+518)</p> |
|---|

なお、この分類は、1991年7月に作成された「WTO事務局のサービス分類の詳細 (MTN.GNS/W/120)」に基づくものであり、分野を厳密に定義するために国連統計部が定めたCPC (Provisional Central Product Classification): 暫定中央生産分類 (1991年版の統計文書M第77号) に対応する分類の数値が参考のために示されている。その後、CPC自体は改訂されてVer.2.1となっているが、本表の数値は改定前のものである。(参考: [http://www.wto.org/english/tratop\\_e/serv\\_e/mtn\\_gns\\_w\\_120\\_e.doc](http://www.wto.org/english/tratop_e/serv_e/mtn_gns_w_120_e.doc))

(注3) 国名は元になったリストのアルファベット表記順である。なお、No.24の欧州連合はEU加盟国すべてを示す。また本表の日本語国名は筆者仮訳であり、公式名ではない可能性がある。